

(4) 安芸高田市の学校教育における課題

安芸高田市においては、各小・中学校の多様な活動により、基礎的な学力の定着が図られる一方、中学に進学した際、環境変化に対する戸惑いから不登校生徒の数が増大する等の課題が発生している。このことは、急激な少子化の中で学校規模も小さくなり、人と人との関わりの希薄化・固定化により、人間関係をうまく築けないことが1つの要因となっていると考えられる。

こうした課題の解決の方向として、中学校区単位に目指す教育目標を掲げ、小・中学校の教職員の共同研修、授業の相互乗り入れ、学校行事等の合同実施、児童生徒及び教職員が縦の連携を活かした活動をすることによって校種間の段差を少なくし、小学生の中学校進学に対する不安の軽減につなげているとの報告もみられる。

安芸高田市の今後の教育を考える際の一つの視点として、小・中学校が連携を深め、義務教育9年間で連続したきめ細かな指導に取り組む学校体制の確立が必要である。

さらに、昨今、子どもたちの体験不足、経験不足が指摘され、近所の遊び友達も少なく、学校という閉ざされた空間の中で培われた人間関係には偏りが生じやすくなっている。とりわけ学校内での人間関係の範囲が相対的に狭い小規模校においては、地域に開かれた学校として、地域と協力した子どもたちの社会体験の実施、豊かな自然体験の機会を提供してもらう等、地域と連携した「協育」の具体的な実施が重要な取組みの方向性であると考えられる。

しかしながら、少子化の中で安芸高田市内の小学校においては、8年先には市内13校中7校が複式学級を有する状況、また他の学校も複式学級にならないまでも、1学級が10人前後という少人数学級を有する小規模校になることが想定され、今後特に少人数学級を有する小規模校及び※過少規模校への具体的な対応が喫緊の課題となっている。

※ 文部省助成課資料『これからの学校施設づくり』のなかで、学校の基本的条件を充たすための指標とし学校規模を学級数別に次のとおり分類しています。

学級数による学校規模の分類

学校規模	過小規模	小規模	適正規模
学級数	1～5	6～11	12～18

(昭和59年 文部省助成課資料『これからの学校施設づくり』資料より)

3 安芸高田市として整備すべき学校規模適正化の方向性

本市では、過疎化や少子高齢化などの進展に伴い学校の小規模化が進んでいる。こうした状況が学校教育に及ぼす影響について、学校視察を実施し、学習面、社会面・生活面、クラブ・部活動、学校運営面から小規模校及び過小規模校の効果と課題について検討を行った。

(1) 学習面

○ 効果

- ・学習の中で一人ひとりが発表等活躍できる機会が多くなるために、個別の表現力、思考力がきたえられやすい。
- ・複式学級では、児童だけで学習課題に取り組む場面が生じるため、自学自習の学習態度が形成されやすい。
- ・行動や活動はまとまりやすく機動性が高いため、多様な学習活動が仕組みやすい。

○ 課題

- ・子どもどうしの多様な考えにふれる機会が少なく、友達の考えを聞いて自分の考えを深めることにつながりにくい。
- ・同教科の教員の数も少なく習熟度別に分かれて授業することが難しく、学習効果を高めにくい。
- ・複式学級では、同じ教室で行われている他学年の授業内容が気になることが考えられる。教員、子どもの双方にとって授業進行が難しいと感じられる。
- ・複式学級の場合、支援の必要な児童への支援や学習リーダーの育成の必要性など、学級運営で難しい局面が生じる場合が多い。
- ・複式学級の国語や算数などの教科は、限られた授業時間で複数学年の指導を行うため一人学習する時間が生じ、自学、自習するための訓練をしないと授業の目的を達成されにくい。
- ・複式学級ではどうしても授業の進捗は遅れる傾向にある。通常授業で不足する時間は補習授業により調整していく必要がある。

(2) 社会面・生活面

○ 効果

- ・給食・掃除当番などを通じて、上級学年が下級学年の手本となることから、上の学年が下の学年を指導する力が育まれる。また、人間関係の中で育つことで社会性が身につくことが期待できる。
- ・地域とのふれあいや高齢者との手紙のやりとりなど、地域住民との交流を通じて幅

広い年代の人々と関わりを持つことができ、生きる力が強くなると考えられる。

- ・地域との交流が多くなり、地域に誇りをもった子ども、ふるさとを大切にできる子どもに育つことが考えられる。

○ 課題

- ・同年代の友達が少ないことで限られた人間関係となってしまう、多様な考えにふれる機会が少なくなる。
- ・義務教育時代だからこそ体験できる体験やコミュニケーションの機会が少なく、社会性が育ちにくい懸念がある。
- ・入学から卒業まで同じ集団の中で、児童生徒の役割や位置づけが固定化しやすく社会性が育ちにくい。
- ・男女比の偏りが時として大きくなることもあり、その場合同性同士の友だち関係が形成されにくく、淋しい思いをすることがある。
- ・学校でも、家族のような感じが生まれ、学校としての緊張感が薄れる。
- ・特定の集団が形成された場合、その集団に入りにくい児童の受け皿が少ないことにより孤立しやすい。
- ・進学し、大きな集団に入った場合に学んだ力を十分に発揮できない可能性がある。
- ・高等学校への進学後、学級の規模が大きくなり、他と比べて自分の能力を位置づける経験の少ない子どもの場合は、社会面・生活面での気持ちが委縮してしまう可能性がある。

(3) クラブ・部活動面

○ 効果

- ・地域と連携した学校づくりの取り組みにより、特色のある学校となる。

○ 課題

- ・運動部活動における集団種目や文化活動におけるブラスバンド等、集団で行う活動が制限され、種目選択の機会が狭められるとともに児童生徒が切磋琢磨する機会が少ない。

(4) 学校運営面

○ 効果

- ・学校と保護者や地域が一体となって児童生徒の教育に携わることができる。
- ・児童生徒に教員の目が行き届くことにより、児童生徒の特性等の把握が容易であり、きめ細やかな教育が実施できる。
- ・教職員は子どもたち一人ひとりと深くかかわることができる。

- ・子どもたちの顔が見えることによって地域の大人の見守り意識が高まる。
- ・地元との交流の機会が多く、学校が地域に支えられることで様々な体験をすることができる。

○ 課題

- ・地域での協力がないと学校行事が活性化しない。
- ・教員一人当たりの分掌事務が多くなり、研修の参加機会などに支障が現れる。
- ・同一学年での教員数も少なく教科研究や教員相互の情報交換も難しく、学習指導における教員の切磋琢磨がしにくい状況となる。
- ・少人数であるため、学級の雰囲気として、静かな場合、賑やかな場合など、極端に変化しやすい傾向があり、指導が難しい。
- ・中学校ではスポーツ、芸術、文化活動等の特色ある教育を実施することが望まれるが、全教科の教員が配置されないため多様な教育活動が深めにくい。
- ・複式学級の場合、複式学級の指導経験者が少ない中、指導能力の高い教職員の確保が難しい。また、教職員を中心とした学校独自の運営では限界がある。

以上のように小規模校と過小規模校の効果と課題について考慮した場合、両面を見据えた教育における対応が求められる。

現状、安芸高田市では学習補助員の配置、ALT 5名の配置といった制度の導入の他、過小規模校における課題に対して、例えば次のような対応を行い、各教職員が教育効果の向上に努めている。

○教職員の対応における工夫の事例

- ・複式学級における発言形式の指導、リーダーノート（シナリオ）導入による学習規律の定着
- ・多様な考えを引き出すための、書く活動、話し合い活動の導入
- ・表現力育成のための学習発表会等の「表現」の場の設定やことばの教育の導入
- ・社会性を培うための学校間交流、地域との交流、異学年交流の導入
- ・各種大会、コンクール等への積極的な応募、参加

など

ただし、将来的に小規模化が進展すると予測される中で、継続的に子どもたちにとってより良い教育環境を提供していくためには、安芸高田市として目指すべき教育を実現する観点から学校規模について検討する必要がある。

4 学校規模適正化に向け望まれる目標

(1) 学校の適正規模

学校の適正規模については、それぞれの学校の置かれた地域性により、市内全ての学校における普遍的な基準を設定することは困難である。ただし、教育理念上望ましい安芸高田市での学校規模というものは存在すると考えられる。前節に見られるような特に少人数学級を有する規模及び過少規模であることが学校教育に及ぼす影響から、様々な教育課題が生じてくるのも事実である。

このため、安芸高田市の将来を担う子どもたちにとって、どの程度の規模の学校で学ぶことが望ましいか、以下の4つの視点から検討した。

① 学習面からの視点

学校教育は、本来的に集団を通じて培われるものであり、児童生徒の多様な考えにふれ切磋琢磨する中で学力はもとより高い人間性や社会性を育成する環境が必要である。

教職員の定員数は学級数を基に算出されるため、学級数が多い際には専門性を有する教職員を複数名配置することが可能となる。これより、学校におけるスポーツ、芸術、文化等のさまざまな教育活動のより一層の展開が期待でき、児童生徒の多様な可能性をはぐくむ教育環境の充実が期待できる。こうしたことから、ある程度の学校規模を確保していくことが望まれる。

② 社会面・生活面からの視点

児童生徒が発達段階に応じて必要な知識、技能はもとより人間性や社会性などを身につけるためには、多くの人間とふれあい、互いを見つめることにより、切磋琢磨してお互いに刺激しあえる環境が重要である。

特に、児童生徒が集団の中で人間関係を固定せず、個の成長に応じた適切な役割や位置づけが行なわれ、多様な価値観やよい意味での競争心が生まれる環境の中で様々な経験をするためには、クラス替えが可能な規模を確保することが望まれる。

③ クラブ・部活動面からの視点

児童生徒がクラブ・部活動において、自主活動の選択肢が広がることは一人ひとりの可能性や特性を伸ばし、健康維持、体力向上はもとより、学校や集団の帰属意識を高めるとともに学校全体が活性化し生活指導上の効果も高い。

学校において集団種目や活動などを児童生徒の希望に応じて実施することを可能にするためには、一定の児童生徒数を確保することが望まれる。

④ 学校運営面からの視点

同学年を担当する教員集団や同じ教科を担当する教師集団が、校内研修や情報交換を通じて、教員同士が学び合い、高め合い、互いの考えを深め合い、実践が交流できる環境を確保することは、教師個人の教育力を高めるとともに学校全体の教育力を高める。

また、特に中学校ではスポーツ、芸術、文化活動等の特色ある教育をいっそう充実することが望まれ、そのためには、音楽、美術、体育をはじめ全ての教科に専門性を有した教員が配置できる学校規模であることが望ましい。

(2) 安芸高田市において望まれる学校規模

以上のような検討を踏まえ、安芸高田市の将来を担う子どもたちにとって望まれる学校規模は、概ね次のように考えられる。

小・中学校の規模は、人間関係の固定化を避け、より多様なかかわりの中で切磋琢磨してお互いに刺激しあい高い人間性や社会性を育成する環境を整備するため、クラス替えが可能ないように1学年に複数学級を確保できる規模が望まれる。

また、1学級あたりの人数は、多様な価値観に触れたりよい意味での競争心が生まれたりする環境や運動部の集団種目やブラスバンド等、集団で行う文化芸術活動が可能になる、1学級20名から30名程度が望まれる。

※安芸高田市において望まれる学校規模

(学校規模)

- ・ 1学年複数学級
- ・ 1学級20名～30名

ただし、小学校12学級、中学校6学級を下回った場合においても、ある程度の規模が確保できれば、様々な工夫や努力を行い、特色ある学校・教育づくりを推進することによって、学校教育本来の機能を発揮していくことは十分可能であると考えます。また、地域コミュニティ、家庭、教職員等の努力に支えられている複式学級のある過小規模校を否定するものでもなく、全市的な観点と地域別の事情を比較考量しながら、慎重かつ現実的に対応していく必要がある。

5 学校の規模適正化に向けた検討課題

前節の目標により、学校規模に関わる様々な課題を解消し、将来の安芸高田市における望ましい教育の流れを創っていくことは重要である。今後、この目標に向けて学校規模の適正化を図っていく必要がある。

今後、学校の規模適正化を検討するにあたっては、子どもたちにとってより良い教育条件・環境を提供するという前提の下、次の4つの点を十分配慮し、具体的計画の検討を進めることが必要である。

① 通学条件（距離・手段・安全性）

小・中学校においてはそれぞれの発達段階に応じて、適切な通学距離や通学時間、通学路の安全性を確保することが必要である。通学手段については、小・中学校とも徒歩による通学が望ましく、小学校では概ね4 km以内、中学校では概ね6 km以内の通学距離が妥当とされている。ただし、学校の適正配置により、通学区域が広域化する場合は、通学距離や通学時間が児童生徒の心身に与える影響をできるだけ軽減するとともに、児童生徒の通学路の安全性を確保していく必要がある。また、小学生の場合には、その発達段階の特性から、通学による児童の体力面、安全面に配慮する必要がある。また中学生は、通学距離に応じて自転車通学が認められているが、通学路の整備や安全確保について十分に配慮していく必要がある。

以上を踏まえて、通学区域は弾力的に検討されるべきであり、遠距離通学の場合には、必要に応じて巡回スクールバスの運行等の交通手段も検討すべきである。

② 学校と地域の関わり

児童生徒を育成する基盤は、学校だけではなく家庭や地域も重要な役割を果たしている。また、義務教育施設は、生涯学習や地域コミュニティの拠点としての機能を担っており、地域コミュニティの活性化という視点も重要である。

本市では地域の支援のもと、特色ある学校づくりが実施されている。学校の規模適正化の検討を行なう際には、こうした地域性に十分配慮し、地域住民の理解のもとに適正規模の実現をめざしていく必要がある。それぞれの地域住民に支えられて特色ある学校づくりを推進してきたことや、今後においても安芸高田市の「協育」を進めていくために今まで以上に地域の支援をいただくことを鑑みたとき、学校の適正規模の必要性等について広く市民に周知するとともに、保護者や地域住民の理解を十分得ながら、適正規模、適正配置の検討を進めていく必要がある。

③ 児童生徒の環境変化

学校の規模適正化にあたっては児童生徒が学校生活に戸惑うことも予想されるため、児童生徒に対してきめ細やかな指導を行い、環境変化による不適應に対して学校・家庭・地域の目が行き届くような配慮を実施していく必要がある。

④ 教育条件の整備

教育条件の整備では、保幼小中の連携を促し、子どもの発育に応じて豊富な友人関係を末永く形成することができる条件整備が望まれる。ただし、学校規模の適正化を行っていく結果として、1学級あたりの児童生徒数が30人を超える学校が増えた場合には、こうした状況に対して、チームティーチングや少人数での指導が可能になるような教育条件を整備していくことが求められる。また、学校の規模適正化に至る期間中や結果として過小規模校等が存在せざる得ない状況においても、こうした学校への適切な配慮がなされるべきである。